

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名 教育委員会

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立熊野少年自然の家（熊野市金山町 1577 番地）
指定管理者の名称等	有限会社 熊野市観光公社 代表取締役 山本方秀（熊野市井戸町 653 番地 1）
指定の期間	平成 30 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 少年自然の家条例第 2 条に規定する事業の実施に関する業務 ② 少年自然の家の施設等の利用の許可等に関する業務 ③ 少年自然の家の利用料金の收受等に関する業務 ④ 少年自然の家の施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑤ 少年自然の家の管理上必要と認める業務

### 2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H30	B		地域の豊かな自然等を活かした主催事業を年間 20 プログラム以上実施した。また、地域と連携しながら共催事業を行うとともに、施設周知と利用拡大に努めた。 職員に対する研修の実施、危機管理マニュアルの整備、個人情報保護方針を定め、個人情報の取扱についても適正に取り組んでいる。 協定に基づいた計画的な設備点検や修繕により経費削減に取り組むとともに、利用者からの要望に対応することでサービスの向上に努めている。 利用者や職員の意見を管理に生かし、感染症対策に徹底して取り組んだ。
R1	B		
R2	B		
R3	B		
R4	B		

### 3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H30	B		県内外の小中学校の宿泊研修や、学校クラブ、社会教育団体等の合宿拠点としての利用促進に努めている。また、東紀州エリアや和歌山県の小中学校へのチラシの配布、ケーブルテレビを利用しての広報活動などを積極的に行い、利用者の更なる拡大を図っている。 新たな利用者拡大のため、修学旅行中の体験施設として利用につなげたり、利用者の利便性を考慮し、休館日も開所したりするなど、サービスの向上に取り組んでいる。
R1	B		
R2	B		
R3	B		
R4	B		

### 4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	219,912,680	事業費	9,755,424
利用料金収入	16,153,969	管理費	213,854,358
その他の収入	1,500,605	その他の支出	12,063,954
合計 (a)	237,567,254	合計 (b)	235,673,736
収支差額 (a)-(b)	1,893,518		

※参考

利用料金減免額	917,000
---------	---------

## 5 成果目標及びその実績

	指定管理者 の自己評価	県の 評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H30 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値
H30	B		施設延利用者数	27,500 人	28,011 人	22,961 人	6,591 人	8,762 人	13,220 人
R1	B		定員稼働率	17%	17.6%	13.0%	5.1%	6.0%	8.7%
R2	C	+							
R3	C	+							
R4	C	+							
全期間におけるコメント									
<p>施設延利用者数の数値目標については、新型コロナウイルス感染症の影響により、指定期間を通じほぼ下回っている。また、定員稼働率についても同様であるが、R3年度より徐々に回復の兆しを見せている。これは、指定管理者の感染症対策を徹底した事業の実施やチラシ、ダイレクトメール、ブログ等の地道な PR 活動や地域団体との連携を大切にした運営の成果と考える。</p>									

## 6 総括評価

- 近隣の山や海を活用した野外体験や宿泊研修の場として、東紀州地域を中心とした県内各幼稚園、小学校、中学校、高等学校、学校のクラブ活動、大学の研究室等における合宿、また、地域のスポーツ少年団、学童保育等に広く利用された。
- ホームページやブログ、メールマガジンを通じ直接利用者に情報提供すると共に、地元ケーブルテレビや地方紙を活用し広報に努めるとともに近隣地区、県内の学校等への訪問、また、東京や大阪等の旅行フェア等の参加により熊野少年自然の家の活用について呼びかけ、利用機会の増大に努めた。
- 県内のほかの青少年教育施設管理者で構成する三重県青少年施設協議会の研修に積極的に参加したほか、3施設による合同イベント(こども体験遊びリンピック in みえ)を開催、ほかの施設が行うイベントへの出展など相互協力を行い、県内の青少年教育施設の活動の活性化に貢献した。R2年度以降は新型コロナウイルスの影響で開催はできていないが、再度の開催を行う。
- 利用者の希望による施設利用時間の延長や、休業日であっても予約時には開所日とし利用者を受け入れたほか、学校行事での利用料金減免(引率者の利用料金、施設の利用料金)等の適用を行うなど、利用者のサービスの向上に取り組んだ。
- 施設の維持管理として、短期(1年)、中期(3年)の修繕計画を立て、計画的に修繕を行っている。対応可能な箇所の修繕は職員が行い、修繕費のコスト削減に努める一方、協定で取り交わした業務計画以上の修繕を積極的に実施し、利用者が安全で快適に施設を利用できるよう努めた。
- 個人情報保護方針、特定個人情報取扱規程を整備し、申込書等の個人情報の取扱いを厳重に保管管理するなど、個人情報の適正管理を行った。メールの宛先の設定を誤り、参加者のメールアドレスが他の参加者に漏洩してしまった。県から指導を行い、話し合いの場をもった。職員の意識改革や強制 BCC システムを導入することによって、再発防止に努めた。
- 利用者の安全確保のため、「危機管理マニュアル」「災害対策応急マニュアル」を作成し職員全員が迅速、的確な対応をするように訓練を行っている。災害時における、職員や施設利用者の動き、県教委との情報共有など常に見直しを行っている。

以上のことに加え、利用者満足度が高い数値を示していることから、第3期指定管理期間開始後も、指定管理者の努力により、利用者にとって利用しやすい施設となっているものと評価する。

当該指定管理者は、利用者の苦情等への即時対応、青少年の健全育成及び生涯学習の場の提供としての主催事業の実施など、基本協定等に定める業務基準や事業計画に沿って、それぞれ県の求める水準に合致した管理運営を行ったと評価できる。令和5年度からの4期目の指定管理者として、熊野市観光公社が引き続き指定された。

※「2 管理業務の実施状況」の自己評価

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」→ 当初の目標を達成している。

「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

※「3 施設の利用状況」

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「5 成果目標及びその実績」の自己評価

「B」→ 当初の目標を達成している。

「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

※ 県の評価

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。